

**【研究協議題：第1日】**

「道徳の教科化に向け、児童生徒の道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てるために、道徳の時間の指導方法についてどのような工夫改善を図ることができるか。」

**【授業を行う前に】**

**☆道徳の時間について**

- ・1時間1時間の道徳の積み重ねが大切です。
- ・新学習指導要領のキーワードの1つは「アクティブ・ラーニング」です。  
→子供たちが、答えが一つでない問題に向き合う「考える道徳」「議論する道徳」への質的な改善が求められています。

**☆教師の心構え**

- ・教科化に伴い、道徳をしっかり行っていこうという意志をもつことが大切です。
- ・温かな雰囲気の中で、規律ある態度を意識した指導が大切です。
- ・児童生徒が道徳を好きになるには、教師自身が道徳を好きになることが大切です。

**☆資料分析について**

- ・各校の道徳の時間の年間指導計画に基づき内容項目の細かいところまでよく読み、資料分析を適切に行うことが大切です。

**☆児童生徒アンケートについて**

- ・アンケートは導入のためではなく、児童生徒の実態を把握するために適切に設定することが大切です。

**【授業中】**

**☆導入について**

- ・本時の主題に関わる課題意識をもたせるとともに、児童生徒の発達の段階に合わせて資料提示を行い、興味関心をもたせることが大切です。
- ・児童生徒に話し合う内容を考えさせることが大切です。

**☆発問構成、発問の工夫について**

- ・「なぜ」「どうして」を問う発問は、道徳的判断力を問う発問として有効です。
- ・「みんなはどう思うかな」「もう少し詳しく教えて」「何でそう思ったのかな」等、発言をつなぐテクニックを身に付けることが大切です。
- ・中心発問（場面発問、テーマ発問）は大事であり、これらにより多様な発言が出るようになります。
- ・教師が子供に期待する発言を出させるための発問や切り返しにならないようにします。
- ・発問によって、主人公の気持ちや心の変化を追体験させ、主人公の口を借りて子供の本音を引き出します。しかし、主人公の心情を追うだけではなく、自らに問い、判断させていくことのできる発問を考えることが大切です。

◎ 主人公の口を借りて、子供の本音を引き出す発問（主人公を「〇〇さん」とします。）

「友達の話聞いて、〇〇さんはどんなことを考えたでしょう。」

「〇〇さんの考えは、どのように変わったのでしょうか。」

▲ 子供を評論家にしてしまう発問

「〇〇さんはどうすべきだったと思いますか。」「それはどのような理由からですか。」

▲ 子供が本音を出しにくい発問

「あなたが〇〇さんだったら、どうしますか。」

**☆終末について**

- ・教師の話ではなく、学級通信等を活用することにより、余韻を残してまとめる方法もあります。

**☆評価について**

- ・子供の気持ちの変容や成長を見るために、子供のメモや感想、ワークシートなどをポートフォリオとしてためておくことが有効です。

## 【研究協議題：第2日】

「道徳の教科化に向け、自校の道徳教育の一層の充実を図るためには、全教職員の協力体制の確立、家庭・地域社会との連携が重要である。道徳教育推進教師として、どのような役割を担い、工夫改善をすればよいか。」

### ☆道徳教育推進教師の役割

- ・道徳教育推進教師には、生徒指導、全教科、小中連携、家庭教育等、道徳教育に関わるコーディネーターとしての役割があります。道徳教育が校長の方針に基づいて実施されるよう、学校の教師が協力して指導にあたることのできる計画をつくることや、道徳教育に関わる環境づくりなどを学校の要となって行います。

### ☆道徳教育の指導計画について

- ・校長の方針に基づいて、道徳教育の重点目標を設定し、全体計画、年間指導計画を作成します。その際、計画等の活用の仕方や視点を明確にすることが大切です。
- ・道徳教育の重点目標設定のために、児童生徒の実態の把握を行います。指導の重点項目は、内容項目と照らし合わせます。
- ・年間指導計画の作成にあたっては、児童生徒の実態を踏まえ、道徳教育推進教師や道徳主任を中心として全教師で取り組むことが大切です。
- ・どのような指導をしたか、児童生徒がどのように成長したか、全教師が振り返りをし、計画的に全体計画や年間指導計画の改善を行うことが大切です。
- ・「私たちの道徳」「彩の国の道徳」など、国や県の資料を用いる時間を年間指導計画に位置付け、積極的に活用していくことが大切です。

### ☆道徳の時間の充実と指導体制について

- ・学校で授業の進め方をそろえることは、全教師が指導方法を共通理解する上で有効です。学校独自の「〇〇スタイル」等が作成されると、全教師で統一した指導が可能となります。
- ・管理職や担任外の教職員がかかわることができるよう、ゲストティーチャーが入る時間を計画的に設定しておくことが有効です。

### ☆道徳教育に関わる環境づくり

- ・道徳の時間に用いる教材の開発、掲示物の充実、資料の保管、資料コーナー等の整備を計画的に行い、授業に取り組みやすい環境をつくることが大切です。

### ☆道徳教育に関する情報提供や情報交換について

- ・教職員向け、保護者向けの道徳に関する便りを無理のない範囲で作成し、教師の共通理解を促していく取組は、教師の道徳に関する意識を向上させるとともに、協力体制の構築に効果があります。
- ・資料収集と情報提供、学年を越えた情報の共有化を図ることにより、学校が一体となり、同じ方向へ向かっていくことができます。

### ☆授業の公開など家庭や地域社会との連携について

- ・学校公開日に道徳の時間を公開し、家庭で話し合うきっかけをつくります。保護者参加型の授業実施等も考えられますが、その際には、保護者が考える視点を明確にします。
- ・道徳の時間に保護者や地域の方がゲストティーチャーとして参加することで、家庭、地域社会との連携を図ることができます。

### ☆道徳教育の研修の充実について

- ・授業を互いに見合ったり、道徳の時間の内容について相談し合ったりすることが大切です。
- ・研修の時間を活用し、教材の開発、作成を行っていくことが必要です。